

令和2年度 第3回（5月）臨時教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年5月20日(水) 午後4時30分～午後4時50分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 時間になりましたので令和2年度第3回臨時の教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議についての傍聴の申し出がございました。名張市教育委員会会議規則の規定に基づき会議の傍聴の方を許可します。なお本日の会議につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により成立している事を報告いたします。よろしくお願いいたします。

1. 議案

第12号 名張市学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今説明が終わりました。委員の方でご意見、ご質問等がございましたらお出し頂きたいと思います。はい、どうぞ。

(委員) はい、本当に現場の先生方、休校中には色々今までにないようなご苦労があったと思います。本当にお疲れ様でございます。先程のお話を聞かせて頂きましたら、この夏休みがこの期間を設ける事によってクリア出来ると言う事をお聞きしましたが、他の自治体、新聞によりますと、鈴鹿の方は8月1日から23日と言う事で名張と同じような休業を設けております。そして鳥羽の方は8月1日から8月16日と言う事で1週間短くしておられます。愛知県の8市町村の方も8月1日から16日と言う事で余裕を持って休校の部分、確保するようと言う事で設けられていますが、幸い名張の方は全校空調設備して頂きまして環境も整っておりますので、今後の事を考えれば1週間短くても良いのではないかと、個人的に思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 夏季休業期間を1週間短くすればと言う事ですね。

(委員) そうですね。ですから愛知県、鳥羽市でやっておられるような8月1日から8月16日と言うのを、1週間短くなりますが、その事によってまた他でも余裕が出来て、少し余

裕のある授業をして頂けると思います。

(事務局) はい、今の1週間の話でございますが、まずひとつはこの名張市におきましては4月に入ってからの2週間、他地域と比べましても少し多めに授業時間数を既に確保していると言う事もございます。あとまた色々学校等も聞かせてもらいながら、いわゆる行事の精選等をしていく事によって、実際計算も現場でして頂いていますが、かなりの時間、日数が生まれて参ります。とは言うものの今後の2波の事も考えて総合的に判断した期間と考えている所です。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) もうひとつ関連してですが、今、土曜日は月に1度子ども達が通っていますが、土曜日に関しては手立てををすると言うのは今後いかがでしょう。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今後の話と言う事で、しかも時間数が不足したと言う、そう言ったものを想定した場合については当然この年度内で授業時間数を確保する上で色々な方策のひとつとして土曜日もひとつ考えられると言う事でございますが、今もっては土曜授業の日数を変更する事は考えておりません。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい、本当にエアコンを整備して頂いたと言うのは色々な面でありがたかったと思いますので、今までの方々のご苦勞に対してお礼を言いたいと思います。ありがとうございます。

(教育長) よろしいですか。はい、他の委員の方でご質問、ご意見ございましたらお出し頂きたいと思います。はい、どうぞ。

(委員) はい、学校が再開される事は本当に嬉しく感じております。色々ご苦勞はあったかと思ひ、それはもう本当に大変だったと、これからも色々大変だと思っております。夏休みのこの短縮に関して、私はこれぐらいで、今までの休業を補えると言う話を聞かせてもらったので良いのではないかなと思いますし、むしろ夏なので出来たら夏休みと言うのは、本当はもっとしっかり取ってあげたい。子ども達の事を考えるとそう思っていますので、3週間、ギリギリの線かと私自身は思いました。いくら学校にクーラーが付いていたとしても、やっぱり登下校はとても暑いと思います。学校から近いお子さんは良いですけど、距離のあるお子さんとかの対策とかそういうことは考えられているのかお伺いしたいと思います。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 登下校の事と言うか、いわゆる3密関係とか安全確認ですか。

(委員) そうですね、安全ですね。3密と言うよりも、夏休みに学校へ行くと言う事に対しての子ども達の健康面の事ですね。熱中症とか、そういう所はどうなのか。今年の夏がどう言う気候になるかは分からない所ですけども。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ひとつ今言われているのが例えばマスクを装着した中の熱中症対策、中々難しい

ですが、その辺の事についてはこの前の校長会議の方でも命に係わる事でございますので、その辺は周知をさせて頂きました。一方では普段活動していない夏季休業期間の中での登下校については、学校にも色々聞かせてもらっていると、特に小学校については地域の方々がその辺の予定を周知して頂いたら、例えば協力をよくして頂きまして、既に今の登校日を設けているこの期間においても積極的に登下校の安全確保を、地域の方の協力を頂いていると言う事も聞かせて頂いております。また学校もそういう意味では地域にしっかりと発信をして協力を求めながら進めて行かなくてはいけないと言う事は考えている所です。

(教育長) それでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 今回、夏休みを短縮すると言う事で2学期がとても長くなる。冬休みはもうそのままの予定ですよ。長くなりますが、その辺子ども達にちょっと負担があり、先生方もそうですが、その辺は何か対策とかはいかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、おっしゃる通り2学期がやはり長くなるという事もあります。例えば9月は後半の週に4連休があり、そう言った事が幸いしております、一定そこで回復も図られると考えている所です。

(教育長) よろしいですか。他の委員の方でご質問ご意見ございましたらお出し頂きたいと思えます。はい、どうぞ。

(委員) コロナのこんな状況で大変な中、先生方、一所懸命頑張って頂いて、また教育委員会の方も一所懸命考えて頂いて、1番良かったと思っているのが、もう結果論ですけども、名張市も現状を考えて4月の2週間、何とか授業をして頂いたと言うことは余裕を持って夏休みを過ごせるのかなど。どこの学校ももう1週間に短いような状況ですけども、1番暑い時期にいくらクーラーが入っていると言っても、今言っているように空気の入替えをしないといけないと言う事はありますので、そういうような事から考えていったらやっぱり夏休みはなるべく長くしてもらったと言う気持ちは持っていました。こんな風にして一応予定を立てて頂いて出して頂いていると言う事については非常に子どもの実情に合わせて良かったと思えます。ただ今後、2波3波がひょっとしたらあるかもしれないと言うような事も言われている訳ですけども、その時も全国、全県一律ではなく、名張の現状をしっかりと見て頂いて、その時その時に合わせた状況を判断して頂けたらと思えます。この規則の制定については賛成します。

(教育長) ありがとうございます。他にはございませんか、どうぞ。

(委員) 給食関連の事につきまして、どう言う対応になっているか、もし情報頂ければありがたいです。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 給食につきましては来週からの半日登校については給食はなしと言う形です。6月1日から全面的に学校再開しますのでそこから給食が再開と言う事になっております。

(教育長) 夏季休業の間の給食はどうですか。

(事務局) 夏季休業については実際に学校が運営されている時は給食がございます。

(教育長) よろしいでしょうか。他の委員の方で質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。そうしましたら、ただ今の議案につきまして原案通りと議決と言う事でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい、そうしましたら第12号の議案につきましては原案通り進めますのでよろしく願いいたします。それでは、これを持ちまして令和2年度第3回の臨時教育委員会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。